

〈 子どもの居場所の読書活動支援事業 〉

子ども食堂 や 児童養護施設 で

子どもたちが 本に親しむ時間をつくりませんか？



県内の子どもの居場所に読み聞かせの講師を派遣し、
おはなし会や子どもたちの読書体験、読み聞かせの効果や方法等の相談会を行います。



「おはなしの世界」

対象 子ども食堂 等

「おはなしのとびら」

対象 児童養護施設、乳児院



時間 1時間程度

場所 申請団体が希望する場所

申請方法 講座開催希望日の1か月前までに
別紙の申請書を郵送または持込にて
提出してください。(FAX不可)
※申請書は県のホームページからもダウンロードできます。

申請締切 2020年1月31日(金)
※応募者多数の場合は受付をできない場合があります。

プログラム例

子どもたちへ

おはなし会 (わらべうた、絵本、紙芝居など)

OR

ひとりひとりへの読み聞かせ (好きな本を好きな時にそれぞれに)

※県立図書館の団体貸出図書セットをお持ちします

施設職員へ

子どもの年齢や適性に応じた選書や読み方などの相談

※各施設の希望に応じて変わります。

申請書提出先
・
お問い合わせ

佐賀県 まなび課

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59

Tel.0952(25)7313

Fax.0952(25)7406

✉ manabi@pref.saga.lg.jp

佐賀県 おはなしの世界・とびら

Q <http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00349741/index.html>

詳しくは
こちら

